



PTAおやこあんぜん会

発行 / (公財) 富山県 P T A親子安全会 編集 / 広報委員会

富山市舟橋北町7-1 富山県教育文化会館内 TEL (076)433-2094 FAX (076)433-2096 E-mail anzenkai@ch.mbn.or.jp

一人はみんなのために、みんなは一人のために

PTA あんぜんキーワード 高山病について

夏休みに入ると、PTAの親子登山が行われる学校があります。高山病は、早期に気が付いて対処できれば、軽いうちに何の後遺症も残さずに治すことができます。予防法としては、ゆっくり時間をかけて高度を上げていくこと、疲労をためないことです。症状が出てくる場合には、少なくともそれ以上高度を上げないようにしてください。

富田整形外科クリニック 富田喜久雄

※先生の詳しい解説がホームページ、広報紙のコーナーに掲載されています。こちらもおあわせにご覧ください。

富山県においては、学校は地域社会の中心であり、PTA活動に対しては、親子・学校の先生・地域住民など、様々な方々が協力して取り組んでいただいております。これからも、心のよりどころである地域の学校を中心に、笑顔あふれるたくましい子供たちがすくすくと育ってくれるよう心から願っております。

富山県PTA親子安全会は、本年で創立四十周年を迎えました。「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の創立精神を忘れる事なく、会員相互扶助の精神で、これからも事業を引継いでいきます。

振り返りますと、昭和五十四年に発足しました富山県PTA親子安全互助会が最初の姿でした。当時、富山県PTA連合会では「たくましい子を育てよう」という目標を掲げて実践活動を展開しておりましたが、活動中の怪我や思わぬ災害の発生に心を痛めておりました。そこで、災害補償という大きなことではなく、会員相互扶助の精神をもとにした見舞金制度の創設を求める意見が生まれ、互助会方式による見舞金制度が確立されました。その後、平成十八年四月に改正保険業法の施行、平成二十年十二月に公益法人改革三法の施行に伴い、平成二十四年十一月PTA共済事業の認可、平成二十五年三月公益財団法人の認定をうけて現在に至っております。



理事長 山本 均

創立四十周年を迎えて

親子安全会はPTAの活動を応援しています！

主な事業内容

見舞金 (共済金給付) ※ 1

PTA 活動中に発生した災害 (往復途中を含む) に医療見舞金・後遺障害見舞金・死亡弔慰金を給付しています。

- ★医療見舞金 (災害発生から30日以内に報告)
 - ・疾病分類表により5,000円~70,000円
 - ・内科的疾患 (PTA活動に起因) ...保護者、教職員など7,000円
 -児童・生徒など 5,000円
- ※入院見舞金 (別途給付)10,000円
- ★後遺障害見舞金 (等級判定)
 - (14級)75,000円~(1級)1,425,000円
- ★死亡弔慰金 (災害発生から180日以内)最高額500万円
- ※同一事業内事故の見舞金総額は、3,000万円を限度として給付

親子安全会では、判定委員会を設けて疾病分類表及び後遺障害給付基準に基づき給付を決定しています。

また、会員以外の災害にも対応しています。

- ★ゲストティーチャー・学校支援ボランティア・学校安全パトロール隊・子ども110番の家に関する災害への特別見舞金一律10,000円

香典給付 ※ 4

会員の死亡に際しては香典を給付しています。

- ★児童・生徒、保護者、教職員の死亡 香典10,000円

PTA 活動中以外の病気・事故等の死亡すべてに給付します。

損害賠償金給付 ※ 3

PTA 活動中の災害で会長が責任を問われ、損害賠償金請求を受けた場合に対応しています。



- 法律上の損害賠償責任に基づき被害者に支払う治療関係費や休業補償費、慰謝料、修理費、裁判費用、弁護士費用などもお支払いします。
- ★身体障害1名5,000万円まで (1事故 5億円まで)
- ★財物賠償1事故1,000万円まで
- ★免責額も補てんします。

※ PTA 会長自身が被った損害や事故等、損害賠償保険対象外の事故については、特別見舞金 (上限5万円) を給付しています。PTA 活動中の災害発生に対する PTA 会長さんの不安が少しでも解消できればと設けている制度です。

就学奨励金給付 ※ 2

学費の支払が困難な児童・生徒さんに就学奨励金を給付しています。

- ★小学校奨励生年額24,000円 (若干名)
- ★中学校奨励生年額36,000円 (若干名)



返済の必要はありません。

奨励生の申請は年間を通して受け付けています。申請は学校長の推薦が必要です。

令和元年度 事業内容

- 見舞金(共済金)の給付 ※1
- 就学奨励金の給付 ※2
- 安全教育研修会の開催

〈今年度〉

(三年で県内一巡)

- 8/6 砺波地区
- 9/14 水見地区
- 9/25 魚津ブロック

- 講演会の開催
- 会報の発行(年三回)
- 啓発案内書の発行
- 視聴覚教材の貸出し
- 損害賠償金の給付 ※3
- 香典の給付 ※4

※印の詳細は表面をご覧ください。

講演会の開催

- 期日 令和元年11月30日(土)
- 場所 富山県民会館ホール
- 講師 育児漫画家・絵本作家 **高野 優氏**



内容 「子は育ち親も育つ
楽しまなくっちゃもったいない」
子育てに悩みや迷いは必要。だからと言って、
悩んで立ち止まってばかりじゃせつかくの子ども
の成長を見逃してしまいそう。
肩の力を抜いて、楽しく考えていきませんか？

新

貸出しDVDの紹介

《保護者向け》
防ごう 子供の虐待

日常の子育てから考える (25分)

虐待という激しい暴力を思い浮かべますが、必ずしもそうした行動ばかりを指すものではありません。日常の中で不適切な子育てを繰り返せば虐待になりえます。誰もが虐待の当事者になる可能性があります。誰もがそうした観点に基づき、専門家の解説を通して、日常の子育ての中で起こりがちな問題点を見つけ、虐待を防ぐために私達が出来ることを考えましょう。

《小学生向け》
小学生編 いじめと戦おう！
私たちにできること (21分)

クラスの大多数を占めるであろう傍観者がいかにして、いじめの構図を崩せるか。クラス全体で話し合い、考えてみましょう。

- 貸出し料 無料
- 貸出し期間 一週間
- 送料も安全会が負担



・学級活動や親子活動にもご活用ください。
・PTA会長又は団体の代表者名でお申込みください。
・当会が貸し出している視聴覚教材の一覧や貸し出し方法、申込書等については、一昨年度各学校に配付したリーフレットや当会のホームページに掲載しています。それらをご覧ください。ご希望があればお問い合わせください。

寄付金の募集

- 1 目標額 50万円
- 2 用途 就学奨励金に充てます。
- 3 期間 令和2年3月31日まで
- 4 金額 (1) 個人の皆様…1口 5千円
(2) 法人・団体の皆様…1口の金額の定めはありません。
- 5 お申込み方法 ホームページに申込書がありますので、郵送もしくはFAXでお送りください。

PTA 親子安全会では、修学への意欲をもつ子供たちのより一層の支えとなるよう、就学奨励金を給付しております。昨年度は小・中学生71名に給付することができました。今後も給付者数の拡大、給付金額の増額などを図っていく必要があります。この就学奨励金に充てる目的で、皆様からの寄付を募集しております。皆様の格別のご理解とご支援をお願いいたします。

- 寄付金は随時受付しております。ホームページに申込書がありますので、ダウンロードをしていただき、記入の上郵送もしくはFAXで当会にお送りください。後日、払込用紙を送りますので、所定の金融機関または郵便局でお支払いください。
- 寄付金に対する税制上の優遇措置が受けられます。詳しくはホームページの「寄付金募集のお願い」をご覧ください。
- 寄付いただいた個人、法人、団体で、希望される方をホームページや広報紙等で公開いたします。申し込みの際に希望を確認いたします。

編集後記

広報紙「PTAおやこあんぜん会」も前号で六十号に達しました。そして、令和という新しい時代の始まりに、PTA親子安全会四十周年、広報紙も六十一号という節目を迎えることができました。長い間活動を続けてきたことが、まだまだこの会の活動を多くの方に知られていないように感じます。今年、より広くこの親子安全会を知ってもらうために、PTA活動を支えていけるように、広報紙も工夫をしていきたいと考えています。ぜひ毎号楽しんでいただきたいと思います。

広報委員長 寺内 真

令和元年度役員紹介

評議員	津嶋 春秋(学識経験者)
評議員	藤井 保壽(学識経験者)
評議員	横山 栄(学識経験者)
評議員	山本 英介(学識経験者)
評議員	河田 悦子(学識経験者)
理事長	山本 均(南砺地区)
常務理事	寺内 真(朝日地区)
常務理事	吉川 満博(富山地区)
判定委員長・理事	
理事	中田 恭敏(学識経験者)
理事	松嶋 浩二(高岡地区)
理事	本江 学(県P連代表)
理事	松本 美和(小学校長会代表)
理事	山口 克成(中学校長会代表)
理事	濱藤 浩人(学識経験者)
理事	板倉 博人(入善地区)
理事	前田 典子(黒部地区)
理事	瀧川 貴行(魚津地区)

理事	古澤 京子(滑川地区)
理事	高井 衛(上市地区)
理事	越前 悟(立山地区)
理事	藤井 裕久(富山地区)
理事	河上 仁栄(富山地区)
理事	高柳 恵理子(富山地区)
理事	中島 正治(射水地区)
理事	荒井 智子(高岡地区)
理事	越田 喜規(氷見地区)
理事	法村 剛(小矢部地区)
理事	田中 博賢(砺波地区)
理事	津本 虎雄(税理士)
監事	蓮池 泰洋(学識経験者)
判定委員長	中田 恭敏(学識経験者)
委員	藤井 保壽(医師)
委員	横山 栄(学識経験者)
委員	古野 修康(小学校長会代表)
委員	村井 悦子(中学校長会代表)
委員	中 猛一郎(魚津ブロック)
委員	飛弾 布美子(富山ブロック)
委員	村江 省三(高岡ブロック)
委員	澤田 喜成(砺波ブロック)